

初期万葉における天皇歌の問題 (一)

遠藤庄治

(一)

沢瀉久孝は『万葉歌人の誕生』において、「真実の作者を明らかにしない伝誦歌に先立たれた万葉初期の作品は、齊明天皇に至ってはじめて名実相適った真実の作者を得たのであり、万葉歌人はこゝにはじめて誕生を見たと云ってよく、そしてそのすぐれた作家齊明天皇の皇子たる天智天皇にまたすぐれた御作のある事の極めて当然な事を認めるのである。そしてそれと共にそのまた弟皇子たる天武天皇にいくつかの佳品のあるといふ事もこれまた当然の事として認むべきであると私は考へる。これらの天皇の御作をなほ伝誦歌乃至後人仮託の作となすは時代をわきまへぬ論であり、万葉第一期の歌壇は、この母子三人の天皇によって、まづ絢爛たる開花を見たと申すべきである」と述べている。

歌人の誕生とは抒情歌人の誕生であり、創作歌の誕生を意味していることは云うまでもない。ことさらに沢瀉の学説をとり

あげたのは、右の見解が定説として通用しているからである。いくつか例をあげると、

一、「この期(第一期)は日本書紀の歌謡の終りの方の部分と重なり合うのであるが、書紀の齊明御製が歌謡の域を脱して創作和歌に転生して来ようとするのと相応するように、万葉集でもこの期に和歌の生誕を迎える。」(日本古典文学大系・万葉集「一の解説」)

二、「記紀歌謡から万葉へと進む古代詩歌史はこの齊明天皇へ来てはじめて一人の作者像を持ち得たと云える。」(田辺幸雄)
三、「書紀と万葉を通じて、中皇命の名で統一される皇極、齊明女帝は、初期万葉集の中の第一の女流と言つて過言ではあるまい。」(亀井勝一郎)

四、「齊明は、その帝王としての存在と実作の魅惑によって、そういう文芸上の流行の中心軸をなしていた観がある。いまひとつ、女帝における新風の絶唱を掲げておこす。夕されば小倉の山に鳴く鹿は今夜は鳴かずい寝にけらしも

近江朝の文事は、その直接の前代に、宮廷の大歌とは、文芸的な意味で質を異にする個人の生に根ざした作風の発生を告げていたわけである。^{注五}（北山茂夫）

五、「万葉巻頭歌」あきらかに記紀歌謡の流れをくんだ舞踏歌であり、巻十三巻に収まる長歌歌謡なども記紀歌謡拾遺といたつ趣がある。他方、記紀歌謡でも、斉明天皇が孫の建王の死んだときよんだ一連の挽歌などにはむしろ万葉的とよびたい歌風が感じられる。げんに斉明天皇は『万葉集』の作者でもあった。^{注六}（西郷信綱）

沢瀉の説を支持する顔ぶれは多彩であり、実に多いが今は代表的なものだけをあげた。^{注七}

右の中で田辺・北山・西郷などは直接沢瀉学説の影響を受けたと思われるが、問題は影響関係の有無ではなく、沢瀉の見解が決定的なものになりつつあることである。

沢瀉とそれに同意する学説をもう一度まとめると次の二点に要約出来る。

一、記紀歌謡・万葉の中で舒明以前のものには伝誦歌又は後人仮託のものが多くが舒明からは創作歌となった。

二、歌謡から抜け出して個人の体験に基づく抒情歌を生み出したのも舒明である。

われわれははたして沢瀉の見解を支持する列に入るべきなのだろうか。それにしても北山があげている「夕されば」の歌は万葉の題詞と異伝から考えれば作者は雄略とも、舒明ともある

いは舒明ともとれ、又歌の性格も必ずしも個人の体験による抒情詩とばかり考えられないのである。^{注九}

ある歌の作者を決定し、それを歌謡・創作歌のいずれとするかの判断は、歌を考える場合の基本的な作業であることは言うまでもないことであるが、ここでは一つの歌や一人の歌人の問題を越えて、次元の異なる個人の体験に基づく抒情詩の成立の問題まで及んでいるのである。

歌謡から創作歌への転換期がいつであり、それがだれに担われてなされたかと云う問題は、常に古代文学史の中心的な課題の一つである。そこには疑念や矛盾がゆるぎされて良いはずはない。

ほとんど疑われることなく流通している沢瀉の見解をここで改めて問い直すのは、沢瀉の主張が古代文学研究の本質的な課題をふまえながらも、その中に重大な誤りが存在するのをおそれるからである。

注一 沢瀉久孝著『万葉歌人の誕生』（平凡社・昭和三年出版）四

六頁の中に収められた、「斉明天皇御製放」は昭和三年「国語・国文」十七巻・第五号に、「天智天皇御製放」は昭和四年「国語・国文」第十八巻第三号に、「天武天皇御製放」は昭和七年関西大学「国文学」第九号に発表されたものである。ここに引用したのは「天武天皇御製放」の初めの部分であるが、舒明を歌人の誕生とする立場は『万葉集序説』（昭和十六年・楽浪書院より出版）からすでに見られ、『万葉集注釈』に及ぶまで一貫して変わっていない。

注二 高木市之助・五味智英・大野晋共著（岩波書店、昭和三年出

版)『日本古典文学大系・万葉集一』一四頁。

注三 田辺幸雄『初期万葉の世界』(塙書房・昭和三年出版)二五九頁。

注四 亀井勝一郎著『古代智識階級の形成』(文芸春秋新社・昭和三年出版)一一〇頁。

注五 北山茂夫『大化の改新』(岩波書店・新書・昭和三年出版)一九六頁。

注六 西郷信綱『日本古代文学史改稿版』(岩波書店・全書・昭和三年出版)七一頁。ただし昭和二十六年出版の旧版にはこの記述がない。

注七 たとえば土橋寛著『万葉集』(創元社・日本文学新書・昭和三年出版)や伊藤博著『万葉集相聞の世界』(塙書房・選書・昭和三年出版)は一代上の舒明をあてるがその方法においては同一である。

注八 田辺については前掲書二四二頁、北山は前掲書三三八頁において「有益な知見と示唆をえた著作」の中に『万葉歌人の誕生』をあけている。西郷については『万葉私記』第一部(東京大学出版会・昭和三年出版)七二頁参照。

注九 本田義寿はこの歌を結婚式などで歌った歌謡だろうと推定している。(立命館大学日本文学談話会における研究発表)

(二)

沢瀉が斉明母子三代の天皇作と判断したものを国歌大観の番号であげると、斉明作は巻一の三・四・七・八・一〇・一一・一二、巻四の四八五・四八六・四八七、巻八の一五一で計一

初期万葉における天皇歌の問題。(一)

一首、天智作とするものは巻一の一三・一四・一五・一七・一八、巻二の九一、計六首、天武天皇作は、巻一の二一・二五・二六・二七、巻二の一〇三で五首、合計二二首である。

これを万葉に記載されている他の天皇の歌の数とくらべてみると、斉明以前においては伝説的なものまで数えても、雄略が二首、舒明が一首、で計三首。天武の後では、持統が六首、文武が一首、元明が三首、元正が五首、聖武が十一首、孝謙が三首、淳仁が一首で天武後は計三十首であり、万葉の天皇の作品の総数は五十五首となる。沢瀉の説を信頼するならば、あやふやな伝説である舒明までがわずか三首で斉明からは爆発的にふえたと言ふことになりかなり、不自然なのである。

もちろん歌数の上からだけ考えれば斉明後においても聖武の十一首、持統六首、元正五首などがあるが、持統の六首の中には「一書曰」とするものが二首、「夢裏習賜御歌」と云う神がかりなものの一首、持統と確実に判断出来ないもの一首などが含まれており、更に聖武の十一首中には、左注に「右今案此歌擬古之作也、但以時当便賜『斯歌』歟」などあるものが含まれており不安定なのである。

考え方によっては生涯で十一首と云う数は少なすぎる。近代においてならばそれは歌人の名に値いしないではないかと云う疑問が生れるだろうが、われわれが問題にしているのは歌も歌人も多くの制約を背負っている古代なのである。斉明の十一首はもちろん斉明・天智・天武の合計二十二首も改めて検討し

表 I		一期	二期	三期	四期	五期	合計
皇族歌	歌数	46	33	37	38	32	186
	%	77	60	12	11	10	17
非皇族歌	歌数	14	22	272	308	298	914
	%	23	40	88	89	90	83
計	歌数	60	55	309	346	330	1100

てみる必要がある。

この問題を考えるために皇族歌の万葉各期における分布を見て置きたい。

宮廷中心に編纂された巻から、歌の年代を決定しにくい巻八をのぞいた巻一・二・三・四・六・九の六巻の歌を対象として考えよう。

六巻の歌数の合計は千百

首、これらの歌を、

第一期 壬申の乱まで、

第二期 天武即位後から人麿の登場前まで、

第三期 人麿登場後から奈良遷都前まで、

第四期 奈良遷都後から天平五年まで、

第五期 天平六年から終りまで、

の如く五期に分ける。要するに沢瀉が提唱しこれも定説になりつつある万葉の四期区分を用い、そのうち第二期を更に人麿の登場する前後で分けて五期としたのである。

右の如く五期に分ける歌を更に皇族歌と非皇族歌に分け各期の合計歌数からそれぞれ百分比を求めたのが「表I」である。

どの歌をどの期に入れるかで若干の変化はあるだろうが、比率を大幅に変えるものとはならないであろう。

人麿が登場しない第一期では七割、第二期では六割を占めていた皇族歌が、人麿が登場するとたちまち減少し全体の一割程度となるのである。逆に言えば非皇族歌は人麿が万葉に姿をあらわすと同時に激増するのである。

この現象を貴族における識字層の増大が原因であると考える人もいるだろうが、古代の教育史をひもどけばわかるように当時の教育の場である大学寮や国学の発展はきわめて緩慢であって、この爆発的な現象の直接的原因とは考えられないのである。

われわれがここに皇族歌の分布表を提出するのは、沢瀉が万葉歌人の誕生と称する斉明・天智・天武はこの爆発的な変化の直前に位置し、この変化と何らかのかかわりを持つと信ずるからである。われわれにとって重要なのは皇族歌の減少よりも、むしろ非皇族歌、とりわけ宮廷歌人の歌が人麿登場まで何故にあらわれず、出現したとたんに、何故一挙に皇族歌を圧倒する結果となったかと云う点である。

一体宮廷歌人たちはいつ、どこでその力量を獲得したのであるろう。われわれがこれを三代の天皇に問うのは無意味なことであらうか。

ところで沢瀉は題詞に「額田王歌」とある巻一の七・八、「岡本天皇御製歌」とある巻八の一五一一、を斉明に、「額田王下」近江国「時作歌」とある巻一の十七・十八を天智にそれぞれ決定しようとする時、語法上・詠嘆のしかた・古調・歌の感じが似

ている似ていないなどを根拠の一つとした。しかし類句・類想・さらには類歌を判断の根拠とするならば、万葉の類歌は全体の三割を占め、しかもそれは当時存在した類歌の一角があらわれているだけのことであるから、三代の天皇の歌はほとんど無限に拡大出来るのである。

場面にいちぢるしく依存する万葉の歌は異った歌人の間でも場面が同じならば類似した歌となり、逆に場面が異なれば同一の歌人でも異った歌となるのは当然である。類歌が提出する問題は場面の問題であり、伝承関係の問題である。

歌の類似から作者を判断することは主観的な無意味な作業である。

そこでここに沢潟が母子三代の天皇作と称する歌の題詞と左注をかかげて考えてみた。^{注二}

齊明作とするもの、

(1) 卷一の三・四の題詞（舒明期に配列）

天皇遊_レ獵内野_二之時、中皇命使_レ間人連老猷_一歌

(2) 卷一の七の題詞（皇極期に配列）

額田王歌 未詳

（左注）右、檢_二山上憶良大夫類聚歌林_一曰、一書戊申年幸_二比良宮_一大御歌。但、紀曰、五年春正月己卯朔辛巳、天皇、至

自_レ紀溫湯。三月戊寅朔、天皇幸_二吉野宮_一而肆宴焉、庚辰之日、天皇幸_二近江之平浦_一。

(3) 卷一の八の題詞（齊明期に配列）

初期万葉における天皇歌の問題 (一)

額田王歌

（左注）右、檢_二山上憶良大夫類聚歌林_一曰、飛鳥岡本宮御宇天皇元年己丑、九年丁酉十二月己巳朔壬午、天皇太后、幸_二于伊予湯宮_一。後岡本宮馭宇天皇七年辛酉春正月丁酉朔壬寅、御船西征始就_二于海路_一。庚戌、御船、泊_二于伊予熱田津石湯行宮_一。天皇、御_レ覽昔日猶存之物。當時忽起_二感愛之情_一。所以因製_二歌詠_一為_二之哀傷_一也。即此歌者天皇御製焉。但、額田王歌者別有_二四首_一。

(4) 卷一の十・十一・十二の題詞（齊明期配列）

中皇命往_二于紀溫泉_一之時御歌

（左注）右、檢_二山上憶良大夫類聚歌林_一曰、天皇御製歌云々。

(5) 卷四の四八五・四八六・四八七の題詞（配列不明）

岡本天皇御製一首 并短歌、

（左注）右、今案、高市岡本宮、後岡本宮、二代二帝、各有

異焉。但稱_二岡本天皇_一、未_レ審_二其指_一。

(6) 卷八の一五一題詞（配列不明）

岡本天皇御製一首、

次に天智作とするもの、

(1) 卷一の十三・十四・十五の題詞（齊明期配列）

中大兄_{近江宮御宇}天皇御_二三山歌_一

（左注）右一首歌、今案不_レ似_二反歌_一也。但、旧本以_二此歌_一載_二於反歌_一。故今猶載_二此次_一。亦紀曰、天豐財重日足姬天皇先四年乙巳、立_二天皇_一為_二皇太子_一。

(2) 卷一の十七・十八(十九)の題詞(天智期に配列)

額田王下_二近江国_一時歌、井戸王即和歌

(十八の左注) 右二首歌、山上憶良大夫類聚歌林曰、遷_二都近

江国_一、時御_二覽三輪山_一御歌焉。日本書紀曰、六年丙寅春三月

辛酉朔己卯、遷_二都于近江_一。

(十九の左注) 右一首歌、今案、不_レ似_二和歌_一。但、日本載_二于

此次_一。故以猶載_レ焉。

(3) 卷二の九一の題詞(天智期に配列)

天皇賜_二鏡王女_一御歌一首、

次に天武作は

(1) (卷一の二十の題詞)(天智期に配列)

天皇遊_二獺蒲生野_一時、額田王作歌

卷一の二十一の題詞

皇太子答御歌、明日香宮御宇天皇諡曰_二天武天皇_一。

(二十一の左注) 紀曰、天皇七年丁卯、夏五月五日、從_二獺於

蒲生野_一于_レ時_二大皇弟諸王内臣及群臣悉皆從焉_一

(2) 卷一の二五の題詞(天武期に配列)

天皇御製歌

二六の題詞

或本歌

(二十五・二十六の左注) 右句々相換。因此重載焉、

(3) 卷一の二十七の題詞(天武期に配列)

天皇幸_二于吉野宮_一時御製歌

(左注) 紀曰、八年己卯五月庚辰朔甲申、幸_二于吉野宮_一。

(4) 卷二の一〇三の題詞(天武期に配列)

天皇賜_二藤原夫人_一御歌一首、

右のうち天智(2)の十九の左注及び天武(1)の二十の題詞は参考

のために記しておいた。

右の天皇作と認めた二十二首中題詞と配列から問題なく天皇

作と決定出来るものはそう多くはない。天智(1)の三山歌は題詞

から決定出来るそうであるが、「中大兄_{近江宮御宇}三山歌」とあって、

天皇の作品は普通「大御歌」「御製歌」「御歌」と記され、皇

太子は「御歌」とあることから考えれば全く異例の書式であり、

もしこの歌が中大兄作であるならば当然「中大兄三山御歌」と

あるべきだからである。このままでは中大兄と三山伝説の歌と

も理解出来る。この三山歌をのぞくと十九首中では作者を決定

出来るものは齊明には一首もなく、天智は(3)の一首、天武はの

(1)・(2)・(3)・(4)の五首合計六首は題詞配列ともに問題なく一応

決定出来る。

そこでこの決定出来る六首は後で再考することにして沢瀉の

仮説によって、齊明・天智の作品とされた残りの十六首につい

て考えて見よう。ところでこれらの歌は左注の異伝によって知

ることが出来るように編纂当時においてもきわめて不安定な流

動状態にあった。

沢瀉はどのような根拠でこれらを齊明・天智の作品としたの

であろう。以下沢瀉の論をたどってみよう。

まず齊明の作品を万葉に求めたのは、(A)日本書紀に六首の齊明の作品があり、万葉に作品を残す能力は十分持っている。(1)を齊明作と決定したのは(B)喜田貞吉説に従って題詞の「中皇命」を齊明とし、(C)齊明ではなく「使間人連老猷」歌」とあるから作者は間人の連こそが作者ではないかと云う説に對しては、仁徳紀に同様な例があり、その場合も作者は仁徳であつたとしてしりぞけ齊明作と判断する。

(2)は(D)蒲生野で天武と歌を贈答した時の額田王の年齢は三十二、三歳ぐらゐと考えるべきであり、そうするとこの歌の皇極期には八、九歳となつて歌を作れる年齢ではなくなる。

(E)だから左注を信じて齊明とすべきであると云うのである。

(3)は(F)伊予国風土記逸文を引きあいに出し、左注類聚歌林の記事「哀傷云々」はこの風土記に伝えられているものだとして類聚歌林の正しさを主張し、故に額田王の歌はこの歌ではなく、他にあつたが今は残らないとしている。

(4)は(G)題詞「中皇命」を倭太后(天智の皇后)とする説が多いが前の称呼を後に及ぼすことがあつても、後の称呼を前に及ぼす例がなく、倭太后は齊明期には皇太子妃であつてこの時期に中皇命と呼ぶことは出来ない。

齊明期に中皇命と呼び得るのは左注の通り齊明のみであるから、齊明と決定出来る。

(5)は(H)崗本の天皇と呼び得る天皇は舒明・齊明の二人であるが、歌中に「君」とあるので女の齊明作と決定する。

(6)は(I)この歌も舒明・齊明両様の論が成立するが、歌中の「寐宿」の用字が(5)の長歌の用字と同じであるから齊明作とする。

天智の(1)は、(J)題詞に、中大兄皇子御作とならず「中大兄三山歌」とあるのは原資料をそのまま記載せず、仮の題であつた「三山歌」の上に中大兄と書き足されたのであろうとのべている。

(2)については(K)題詞に「井戸王即和歌」とあるが井戸王の歌と思われるものは内容から和歌とは考えられず、こうした誤つた記述をしている題詞も信用することは出来ない。左注の類聚歌林の説こそ信頼出来るものであり、左注によつて天智作とする。また(L)歌林に「御歌」とあり「御製歌」「大御歌」とはなつていないので、当時皇太子であつた天武が作者であらうとする見解に對しては、天武が皇太子となつたのは天智七年であつて、近江遷都は天智が皇太子のまま行つたのであるから問題にならないとして天智作と決定している。

右の沢瀉の見解は先行学説をさまざまな形でふまえて展開されてはいるが、ここでは沢瀉の見解の中核だけを紹介するのにとどめた。

さてこれらの根拠となつてゐるものを性格によつて分類すると、

[2][1] 年齢を根拠とするもの D
用字・語句を根拠とするもの H・I

- (3) 他の文献を根拠とするもの A・C・F
 (4) 左注を根拠とするもの A・E・F・G・K
 (5) 呼称・書式を根拠とするもの (関係するものも含む)

B・G・(H)・(J)・(L)

となる。かなり多様であるがこれを順次検討してみよう。

- [1] は齊明(2)の歌「額田王歌」「秋の野のみ草刈りふき宿れりし宇治の都の仮廬し思ほゆ」の歌に対してである。

この時額田王が八、九歳であるとするのは蒲生野において額田王が「茜さす紫野行き標野行き野守は見ずや君が袖振る」と天武に歌った時を三十二、三以上の年齢としては抒情歌としての性格が疑われるからであった。

算定の詳細な方法は述べないが、懐風藻の記事により六九七年に孫の葛野王が三十七歳であったことを唯一の糸口とし、そこから子の十市皇女が葛野王を生んだ年を逆算し、さらに額田王の年齢を算定するのである。算定の例を紹介すると、

六九七年葛野王三十七歳、

十市皇女が葛野王を生んだ年十四歳、

額田王が十市皇女を生んだ年十四歳、

蒲生野贈答歌の時六六八年は額田王三十四歳となる。これは田辺幸雄の算定であるが、沢瀉の如く、六六八年に額田王三十二歳とすると、懐風藻の記事により十市皇女が葛野王を生んだ年齢は動かすことが出来ないので額田王は実に十二歳で十市皇女を生んだことになるのである。ただし沢瀉は右の算定法によ

ったのではなく、懐風藻の「拜式部卿二時年三十七」の記事を葛野王が「拜式部卿この年齢とせず、没年三十七歳として起点を移動させて算定したのである。こうして額田王の若返りは成功したがそのために、はみ出したのがこの「秋の野の」の歌である。しかし果たして「茜さす」の歌は個人の体験に基づく抒情詩なのであろうか。くわしくは後述したいが、「諸王内臣及群臣悉皆従」の定例の遊獵において「袖振る」ならば見るのは天智やその従者であるのに「野守は見ずや君が袖振る」としたのはなぜか。天武紀に「天皇初娶鏡王女額田姫王二生十市皇女」とはあるが額田王が天智の後宮にいたとする記述は記紀・万葉を通じてどこにも存在しないことから考えられるように、それは壬申の乱後の伝説である。ましてや天智・天武がどう考えても四十を過ぎる額田王を争ったとする「大織冠伝」などの記事を信用することは出来ない。野守の眼をはばかりながら袖を振るのは蒲生野の農民の姿であり、民謡の素材ではあっても、遊獵の抒情詩ではあり得ないのである。額田王の歌のはずんだりズムの中のどこに一体俗説の如き暗さがあるだろうか。従ってこの歌は遊獵の宴席で歌われた土地の民謡であり、額田王の年齢を決定する根拠とはならないのである。したがってもちろん、ここから逆算して「秋の野の」の歌の時、額田王が八、九歳だったから創作出来ないとは云えない。

次に[2]の用字・用語を根拠とするものに移ろう。まず用語から問題にする。

崗本天皇御製一首

神代より 生れ継ぎ来れば 人多に 国には満ちて あぢ群
の 去来は行けど わが恋ふる 君にしあらねば 昼は日
の暮るるまで 夜は 夜の明る極み 思ひつつ 眠も寝が
てにと 明しつらくも 長きこの夜を (巻四・四八五)

この歌は崗本天皇とあるが、舒明・斉明共に崗本に宮を置いた
天皇であるので左注の通りいづれとも決定しかねるのを歌中に
「君」とあるので女の斉明であるとしたのである。

しかし、この歌には次のような類歌がある。

磯城島の 日本の国に 人多に 満ちてあれども 藤波の
思ひ纏はり 若草の 思ひつきにし 君が目にも 恋や明かさ
む 長きこの夜を (巻十三・三二四八)

この二つの歌を次の女鳥王説話の記・紀の異伝とくらべてみよ
う。^{注三}

古事記では (記六六・六七)

女鳥の わが王の

織ろす服 誰が料ろかも (仁徳)

高行くや 速総別の 御襲が料 (女鳥王)

とあるが日本書紀では (紀五九)

ひさかたの天金機

雌鳥が 織る金機

準別の 御襲が料 (織練女)

初期万葉における天皇歌の問題 (一)

一方は類歌であり、他方は一つの伝承の異伝である。記紀にお
ける女鳥王の説話の歌を無関係だと云えないならば、崗本天皇
と巻十三にある歌とは一つの流れの中にあると考えて良いだろ
う。沢瀉が云うまでもなく左注の記述者は「君」と云う語の存
在は十分知っていたはずである。にもかかわらず左注で決定出
来なかったのは、この崗本天皇の歌が右に述べたような類歌の
流れ、云い変えれば伝承の流れの中にあつて、決定出来なかつ
たと見るべきである。

次に用字の問題であるが、仮りに(5)・(6)の「寐宿」の表記が
同じだったとしても、斉明が自づから記録したと云う根拠がな
く、むしろ斉明だからこそ原資料は記録の専門である婦化人で
ある史が行なつたと見るべきであつて、(6)が斉明とはならない
のである。

[3] の他の文献を根拠とするものに論を進めよう。

沢瀉によれば日本書紀に六首の作品を残しているから、斉明
は万葉にも作品を残す能力を十分持っているとした。しかし沢
瀉によれば記紀の歌は「後人仮託の作」ではなかったのか。と
すれば沢瀉はこの斉明歌においてのみ例外を認めただのである。
斉明が日本書紀に残したのは「斉明四年」五月皇孫建の王、八
歳にして薨りたまひき。今城の谷の上に殯を起てて収めまつり
き(中略)輒ち歌よみしたまひしく、

○今城なる小山が上に雲だにも著しく立たば何か嘆かむ

其の一

(紀一一六)

(二首略)

「冬十月、庚戌の朔にして甲子の日、紀の温湯に幸したまひき。天皇、皇孫建の王を憶ほして、愴爾悲泣しみたまひ、乃ち口づから号ひたまひしく、

○山越えて海渡るともおもしろき今城の中は忘れまじし

其の一

(紀一九)

(以下二首略)

秦の大蔵の造万里に詔して『斯の歌を伝へて、世に勿忘れしめそ』と曰りたまひき。」

しかしこれらを齊明作とする見解には異論がある。山本健吉注四はこの一連の作品の最後に「秦の大蔵の造万里に詔して」とあるのを重視し、(1)日本の律文・散文において新しい発想を開いてきたのは中国の詩賦に長じた帰化人達であり、(2)日本書紀大化五年の記事には、中大兄の妃、蘇我造媛が死んだとき帰化人野中の川原史満が、中大兄の代作二首を残しており、(3)ここでも単なる筆録者に過ぎないものがわざわざ正史に名を残すことは考えられないと云う三点を根拠として日本書紀齊明歌は齊明の創作ではなく、六首すべて秦大蔵造万里の代作であろうと云う説を提出している。

この主張はそのまま信頼されないかも知れない。そこで逆に万葉から考えて見よう。

表Ⅱは表Ⅰと同じ方法で天皇・皇族への献呈歌の分布を表にしたものである。

表Ⅱ	期	1	2	3	4	5	計
		歌数	6	5	110	61	31
	%	10	9	36	18	9	19
各期合計	歌数	60	55	309	346	330	1100

上の表から献呈歌は人麿期に最も多く三割以上を占めるが、その後、挽歌が実質的に消滅し宮廷歌人が活躍出来なくなるにたがって献呈歌も減少する。しかしここで問題となるのは、可能性としてほんとも宮廷歌人が活動したと思われる人麿以前がわずかに一割であることである。それならば献呈歌は人麿登場以前には少なかつたのであろうか。

ここで代作歌人憶良に焦点を合せて考えよう。憶良を引き合いに出すのは、晩年に活躍するに先立って実際には人麿と並行する青年期があるからである。憶良は実に多くの代作をしている。主なものをあげると、

卷五、日本挽歌六首は、旅人が妻を失った時の憶良の代作である。その中の一首、

○妹が見しあふちの花は、散りぬべしわが泣く涙いまだ干なくに、
(七九九)

卷五、大伴君熊凝の歌六首は死んだ熊凝の代作であり、いわば辞世の歌の代作である。

○たちちしの母が目見ずておぼほ鬱しく何方向いづちきてか吾が別るらむ
(八八七)

卷十六「筑前国志賀白水郎歌」十首は志賀の海人荒雄の死に

対して荒雄の妻子のための代作である。

○荒雄らを来むか来じかと飯盛りて門に出で立ち待てど来まさぬ

右の外にも憶良には代作歌と思われるものがあるが、ここにあげた代作歌は題詞や左注を失えば、それぞれ旅人や熊蹯・荒雄の妻の作品として十分通用する。こうした憶良の代作の技術は彼一代で得たものではないであろう。憶良の代作の背後には代作の習慣と伝統が予想されるのである。

幸ニ紀伊国一時川島皇子御作歌

或云 山上憶良作

白波の浜松が枝の手向草幾世までにか年の経ぬらむ一は云ふ年は経にけむ

(卷一・三四)

日本紀曰 朱鳥四年庚寅年秋九月、天皇幸ニ紀伊国一也

この歌は卷九・一七一六にも「山上歌一首」としてわずかな異伝を持ちながら出ている。朱鳥四年といえは人麿が日並皇子の挽歌で登場した翌年である。この歌はこのままで憶良・川嶋皇子のいづれとも決定出来ないが、これを先にあげた日本挽歌や、熊蹯の代作からたどるならば川嶋皇子の代作を憶良が行なったものだと推定出来るであろう。

皇族が臣下に代作をさせるのは決して川嶋と憶良の間に行なわれたのではない。

そして代作と献呈歌は時によると同義でさえあった。たとえは、

舍人娘子從駕作歌

丈夫の得物まを矢手挿み立ち向ひ射るま円方は見るまに清けし

(卷一・六一)

は万葉においては明らかに献呈歌であるが、しかし伊勢国風土記逸文では、「天皇、浜辺に行幸して歌ひたまひしく」となるのである。

元来歌の献呈は降服する時、神器や伝承を服従のしるしとして、征服者に管理をゆだねあるいは奏上するのと同じく、呪術的世界観にもとづいて行なわれ、それをどう支配するかは献呈されたものが決定出来たと思われるのである。表Ⅱが提出した問題も実は人麿以前に献呈歌が少なかったのではなく、むしろ人麿以前、斉明・天智・天武の時代においては代作者が献呈される者の背後にあつて彼等の名は表面にあらわれなかったからである。

人麿の登場こそ、宮廷内の代作者が表面におどり出たことを示しているのである。

こうした過程を考えるならば山本健吉が日本書紀における斉明の作を代作とする説は正しいと言わねばならない。ましてや斉明紀よりも話説性の強い仁徳紀を根拠とするCは根拠とすること自体がおかしいのである。更に風土記を根拠とするFは舍人娘子の歌がいつの間にか風土記で天皇の歌となる過程を考えてもれば十分であろう。

次に論を進め、(5)の呼称・書式の問題に移ろう。書式の問題

となる丁についてはすでに前に述べており、Lについては沢瀉説は正しいと信ずる。呼称Hについても前に述べた通りである。残っているのはB・G、すなわち「中皇命」をどう考えるかである。歌をここにあげると、

やすみしし わご大君 朝には とり撫でたまひ 夕には
い倚り立たしし 御執らしの 梓の弓の 金弮の 音すなり
朝獵に 今立たすらし 暮獵に 今立たすらし 御執らしの
梓の弓の 金弮の 音すなり

(反歌略)

(卷一・三)

われわれはここで中皇命を論ずるつもりはない。それよりも次の歌を見てもらう必要がある。

やすみしし わご大君は、み吉野の 蜻蛉あまぎつの小野に 野の上
には 跡見あとみすゑ置きて、み山には 射目立やはずて渡し 朝狩に
鹿猪しか履ふみ起し 夕狩に 鳥踏とりふみ立て 馬並うまならめて 御狩みかりそ立た
す 春の茂野はるのさかに(卷八・九二六)

(反歌略)

右の歌は山辺の赤人が吉野行幸に従って作ったのであり、明らかに場面は同じ遊獵の時のものである。対句の置き方や展開の仕方などは沢瀉が齊明作とするものと類似している。

こうした歌の型は齊明から赤人に伝えられたものなのだろうか、それとも題詞にある間人連老からなのだろうか。もしこれが齊明作ならばどうして題詞が「歌」であり「御歌」ではなく、わざわざ間人連老が記録されているのか。こうした疑問はこの

歌が間人連老の代作であることを示している。もう一つの中皇命の歌は、(4)のGであるがこれは齊明期に配列されており、この歌を齊明作と決定すれば左注の「天皇御製歌」と同じことになって異伝を記述する左注の役割が失われるので、これも齊明とは決定出来ない。

最後に左注の問題をとり上げよう。左注は前に述べた如く作者の異伝ばかりでなく、反歌の有無や、成立時の状況などにも及んでいる。そして異伝の記述と云う事では本文異伝と本質的なちがいはないのである。又本文異伝と同質なものに少異歌や類歌が存在する。もし本文異伝と類歌を含めて異伝の問題を考えるならば、齊明の(1)は類歌、(2)は作者異伝、(3)は作者異伝、(4)は本文異伝と作者異伝、(5)は類歌と作者異伝、(6)は類歌と作者異伝、天智は(1)が反歌の有無についての異伝、(2)は作者異伝と和歌についての異伝、(3)は本文異伝、天武では(2)が本文異伝と類歌となるのである。この異伝を記紀歌謡とくらべて見よう。記紀歌謡二百四十首中、古事記と日本書紀の両方に記載されている重出歌は古事記から数えて五十三首ある。

その中で歌詞に異伝のあるもの四十五首で、ないものは八首、作者の異なるもの十五首、作者異伝のないもの三十八首、歌われた場所事情などの伝承がかなり異なるもの二十首、伝承の同じもの三十三首である。

本文異伝では記紀歌謡の方が多いが、作者異伝となると比率の上では記紀歌謡は二八%であるのに対し沢瀉が齊明・天智・

天武作とするものは四六%ほどの作者異伝を持っているのである。こうした状況を考えるならば作者異伝に関するかぎり、万葉的と云うよりもこれらの天皇の歌は記紀歌謡的であり、激しく動揺しつゝあつたのである。そして表面に作者異伝を記さないものも、初めにあげた「夕されば小倉の山に鳴く鹿の今夜は鳴かずい寐にけらしも」の歌の作者が雄略・舒明・斉明のいずれのものとも決定出来ないことが示すごとく、その動揺を内側に持っていたと見るべきであり、しかも代作歌が多いこの時期にほとんどの作品を天皇作としてしまふ左注は尚更信用しがたいのである。この時期こそ記紀歌謡の世界から万葉の世界への通路を皇族の背後にありながら宮廷歌人達は通過しつゝあつたのである。

注一 各巻の五期区分は、巻一は一期が二から二二まで、二期は二七まで、三期は七七まで、四期は、八四まで、巻二は一期は一〇二ま

で、二期が一二九まで、三期は一四〇まで、挽歌に入つて一期は一四二までと一四七から一五五まで、二期は一五六から一六六まで、三期は一四三と一六七から二二七まで、四期は二二八から二三四まで、巻三は三期が三〇五まで、四期が三九四まで、五期は四一四まで、挽歌に入つて、一期は四一五のみ、二期は四一六のみ、三期四一七と四三三まで、四期が四三四から四五九まで、五期は四八三まで、巻四は、一期が四八九まで、二期が四九五まで、三期が五二〇まで、四期が五七七まで、五期が七九二まで、巻六では四期が九五五まで、五期が一〇六七まで、巻九では、一六六四から一六六六までが一期、三期は一七二五まで、四期は一七六五まで、相聞に入つて二期は一七六九まで、三期は一七七五まで、四期は一七九四まで、挽歌に入つて三期は一七九九まで、四期は一八一一までとした。

注二 日本古典文学大系『万葉集』による。訓もこれによつた。

注三 日本古典文学大系『古代歌謡集』による。

注四 山本健吉『柿本人麻呂』(新潮社・昭和三七年出版)